

II-5 普遍理論のなかの日本社会

(議長 吉田光邦)

マーガレット・マッキー

発表 マーガレット・マッキーン

今世紀の大部分にわたって、日本人の日本研究者はほぼ日本だけに対象を限って議論を展開してきたし、日本人以外の日本研究者も、西洋特有の概念や経験というプリズムを通してであつたにせよ、おおむね同様の道筋をたどってきた。そして両者とも、研究方法の主流をなしていたのは、私が「文化的アプローチ」と呼ぶものであつた。すなわち、日本で生起する様々な事象を説明するための最良の鍵は日本文化そのものの中にある、という前提である。これは文化人類学にとっては基本的な概念であり、文化人類学の外にあつても常識的な考えである。この前提に立った日本人学者にしてみれば、それは全く自明のことと思はれたに違いない。また、まず最初に日本と自分自身の社会の違いに目を見張つた西洋人学者にしても、文化のもつ因果論的な重要性は、日本人学者にとつてと同じほどに明白だと思はれたのである。このグループに属する西洋人学者は、西洋産のプリズムを通して日本を観察しはしたが、日本が他の社会と異なっていること——日本の特異性——そのものは疑いもなく明らかであり、しかもその特異性は日本文化との関連で説明されねばならない、という見方には変わりがなかつた。

私がここで文化的アプローチと呼ぶのは、文化を研究の対象、すなわち社会的・物理的諸力によって創出され、また変化していく従属変数としてではなく、諸事象の決定因として強い説明力をもつ所与条件あるいは独立変数ととらえる見方である。こ

のアプローチには、いくつもの論理的に具合の悪い問題が含まれている。

まず第一に、私が規定した限りでの文化的アプローチは、本質的に反証不可能である。すなわち、それはほとんどトートロジーにすぎず、その意味で非科学的あるいは知的袋小路と呼んでよいものである。チャーマーズ・ジョンソンが書いているように、何らかの（検証不可能な）文化的説明を發明することは常に可能であり、發明しさえすればそれでは足りるのである^②。したがって、文化的アプローチは結構なエンターテインメントではあるけれども、それが知識と呼べるほどのものを提供しているかどうかを判断するには、その「理論」を比較法によつて検証し、非文化的なアプローチとの整合性を確かめなければならぬ。たとえば日本人がことさらに集団志向的であるかどうかは、何らかの、日本文化とは独立の「集団志向」指標を用いて日本以外の社会と比較したうえでないと確かなことは言えないのである。

第二に、文化的アプローチは日本と日本以外との違いを強調するが、異文化間の、きわめて本質的な類似性に目を向けることができない。このようなアプローチは部分的かつ不完全なだけではなく、危険でさえある。なぜなら、それは外国嫌いの日本人と日本嫌いの外国人の両方に格好の口実を与えるからである。もつともこれは、すでに熱烈な外国嫌いをもって任じている人の場合には、不都合でも何でもない。その場合、文化アプ

ローチは真理に至る当然の道筋にすぎない。しかし、まさにそうであるからこそ、外国嫌いではなく、そうなりたいとも願っていない人間にとって、文化的アプローチは到底魅力的とは言えないものである。

第三に、私が思い浮かべる文化的アプローチは、その固定性のゆえに、物事の時間的な変化を見て取る能力を麻痺させてしまふ。しかもそれが投げかける影は、過去に向かつても未来に向かつてもきわめて長く伸びているのである。これに対して、このアプローチに反対する人々は、実際は文化自体も変動するのだし、特定の文化は特定の社会集団の創造物であり、したがって一つの社会には複数の文化が併存し、さらに文化というものが「勝者」の視点から歴史を書き直す試みであるときえ解釈できる、といった議論を展開するだろう。

このようなわけで二十年ほど前からは、日本人と外国人とを問わず、日本研究者の間に「文化万能」アプローチへの不満が増大してきた。そしてこれに代わって、非文化的な諸力の因果連関を検討し、一般理論（これは時として「普遍」理論と呼ばれることもあるが、たいていの場合は言い過ぎとの印象を免れない）を検証する上で、日本を数多いバリエーションの中の一つのケースとして、また、定義により比較検討の可能なケースとして考察するアプローチへの関心が高まってきた。このような関心が生じた背景として、以下のような事情が考えられる。

(1) 日本人であると否とを問わず、新しい世代の研究者たち

は上にあげた理由により文化的アプローチの生み出してきた知見に疑問をもつようになった。これは、地域研究を比較研究に組み替えていこうという全般的な傾向と軌を一にしている。

(2) 西洋の日本研究者は、最初は日本と西洋との差異に「カルチャー・ショック」を感じるが、その後も日本にとどまって研究を続ける場合には順化作用が起きて、日本人や日本社会をもっとよく知るようになる。彼らはこの過程を通じて最初の差異感を徐々に克服していき（差異のいくつかは表面的なものにすぎないと感じられるようになる）、自らの社会と日本との間に重要な類似性を見いだすようになるのである。言い方をかえると、遠くからみているときには地平線上のただの点にすぎなかったものが、近づいてよく調べてみると、実は複雑な構造をもち、また時とともに変動するものであることが分かるようになるのである。戦後になって、日本と他国との行き来が以前とは比べ物にならないほど盛んになり、一人の研究者が長期にわたって日本を観察し、また他の社会と比較することが可能になった。同時に、日本人研究者の間でも社会比較の指向が高まり、日本以外の社会に関する知識が増大した。

(3) 産業化と民主化の過程を経て、日本社会そのものが以前より多様・複雑になり、文化的な要素だけで説明するこ

とがますます難しくなった。文化的要素というのは本来、多様性よりは均質性を説明するのに好都合なものである。(つまり、現実の日本は文化的説明で片づけるためには、あまりにも複雑なものになってしまった。)産業や民主主義が世界中の多くの国々で高度に発達した結果、地域や文化圏を横断する収斂化がみられ、共通の社会現象が発生している。そしてこれらの現象は、文化的要因よりも産業化や民主主義化といった要因で説明する方がはるかに有効なのである。

「文化万能」アプローチにとってかわって、(1)文化以外の説明要因、(2)構築物としての文化、への関心が高まってきた。この新しいアプローチ(「ポスト文化」あるいは「非文化」的アプローチとも呼びましようか?)は、次のような前提をもっている。

(1) 日本でも他の社会でも文化は最有力の独立変数ではなく、数多くの独立変数の一つにすぎない。

(2) 文化は従属変数として、すなわち変動しまた操作されるものとしても考察せねばならない。また文化は、強力な社会力が自らを表現するための言語ないし媒体となる。したがって、文化を自律的な社会力としてだけではなく、他の社会力の指標としても考察せねばならない。

(3) あらゆる社会は、他の社会と取り違えることなどできないほどにユニークであるが、他方、比較研究や理論検証

の対象とならないほどユニークなのではない。

(4) 西洋起源であろうとなかろうと、一般理論からはさまざまな仮説を導き出すことができる。このような仮説は、それがもともと生み出されたコンテクスト以外のコンテクストにおいても検証されねばならない。この手続きは、人間行動において何が一般的ないし普遍的であるか、何が西洋やアングロ・アメリカ、あるいは日本に特殊であるか、さらに文化の内容や形式がどのような過程を通じて変化していくか、を知るうえで不可欠である。また、このような手続きを経てこそはじめて、一般理論が含んでいる文化的バイアスを発見し、理論自体を洗練することができるのである。

文化主義と、これへの批判からでてきた比較・一般理論アプローチは共に、誤用の可能性をはらんでいる。ある現象の説明として提示される演繹的命題が、知らぬ間に経験的研究の代用品にすりかわってしまうことはよくある。どんな学派の研究者でも、目の前の現実に対して盲目になる危険性はあるのだ。この罪を防ぐには、理論から結論を導くにあたって演繹法だけに頼るのではなく、経験的検証を経なければならぬこと、また研究のそもそもの出発点にある基本的前提自体が、経験的検証の対象となりうる命題にすぎないかもしれないこと、を常に心にとめておく以外にない。

こういう私自身も、初めて日本と出会ったときには無邪気で

幸福な文化主義者であった。しかし現在は文化をもって永遠にして最強の要因と前提する（したがって、当然、そういう発見に至る）のではなく、比較法と一般理論を枠組みとして日本を研究しなければならないと考えるようになった。このシンポジウムで私に与えられた課題は、日本研究における一般理論の役割ということなので、以下ではいくつかの具体的な研究領域について、一般理論がいかに有効であるかを論じたいと思う。これらの領域のほとんどにおいて、文化的アプローチは常に十分な説明しかなかった。他方、コントロールされた比較あるいは何らかの一般理論に基礎をおくアプローチは、これから論じるケースのすべてにおいて、生産的な議論と検証可能な仮説、そして強い説明力をもった結論を導くことができたのである。以下の諸ケースのうち、一つは私自身の調査によるものだが、それ以外はすべて他の研究者の調査結果である³⁾。ただ、ここにお集まりの皆様はこれらの研究をすでによくご存じなので、一つ一つを詳しくは論じないことをお断わりしておく。

(1) 「伝統的文化」

文化的アプローチでは、ふつう伝統的な文化価値とされていくものを日本社会全体の正確かつ有効な記述とみなす傾向が強い。しかし一般理論に立脚する場合には、こういった文化的ステレオタイプを揺るがせるような疑問が浮かび上がってくる。たとえば、政治的行為者（集団）は自己利益を追求するものだ

という命題（西洋の文脈では、この命題の由来をマキャベリ、リベラリズムや功利主義、あるいはマルクスに遡ることができると、いわばごく普通の常識の範囲でも思いつくような命題なので、探そうと思えば西洋以外でもルーツを辿ることは簡単だろう）を採用するならば、いわゆる「伝統的日本文化」というものは存外、徳川や明治のエリートによって創り出された儒教的理念にすぎず、エリート以外の人々が特に熱心に支持した考えでもなければ、ましてやその通りに生きたわけでもないのではないかと、という疑問が生じる。

柳田国男の民俗学は、文化的アプローチの諸前提にチャレンジすることが、必ずしも文化研究そのものの放棄と同一ではないことを示している。どの社会でも文化は変動し、文化以外の諸力（たとえば階級利害、社会経済的な組織構造など）によって特定の集団がどの文化を「選択」するかが規定され、したがってまたエリート文化と大衆文化（ないし都市文化と農村文化）との間に差異や対立が存在する、という考えと柳田民俗学の間には明かな親和性がある。このような前提に基づいて、柳田や彼の弟子たち——民衆史学派の歴史家から色川大吉まで——は、きわめて複雑かつ多層的な徳川や明治の社会像を描き出してみせた。そこでは、エリートが階層序列的・儒教的な価値システムを上から押し付けようとしたが、民衆レベルの日本文化はポピュラリズム、ときとして民主主義をさえ、自らのうちから生み出していたのである⁴⁾。

またケネス・パイルによると、明治や大正の近代化エリートたちは、日本が近代国家として確立するには、保守的で儒教的な価値に基づく強い団結力が必要であると固く信じていた。そのため、そういった価値こそが正当で唯一の日本の伝統であることを国民に納得させるべく、プロパガンダ攻勢をかけたのである。二十世紀初頭の二十年間にナショナリズムがいかにして構築されたかに関するパイル研究は、今日日本の伝統と考えられているものが、実際にはたかが一世紀にもならない前の、あまりにもうまくいった政治的キャンペーンの結果かもしれない（！）ことを示唆しているのである⁵⁵。

（2）日本の労使関係

戦後の日本経済の奇跡については、今日にいたるまで議論が続けられているが、その原因として常にあげられるのは労使協調、終身雇用、年功序列、系列など、日本企業の特異な行動ないし組織原理である。文化的アプローチの説明は次の通りである。日本人はとびぬけて協調的で調和を重んじ、他者への敬意に満ち、集団に忠実で、集団成員同士が競合しない。会社は経済的な利害を犠牲にしても、長く培われてきた社会的紐帯と人的ネットワークを大事にする。また労働者の側でも会社への忠誠のゆえに、昇給という形で自己利益を追求しない。雇い主は、慈悲ぶかい封建領主のように、忠実なる労働者に対して生涯にわたる昇給と雇用を保証する。そして日本人の全体が、伝

統的な節約の精神に基づいて目先の利益（給料や消費）を積極的に犠牲にした結果、世界最高の長期的経済発展を遂げることができた、というわけである。

最初のうち、日本に関心をもっていた人々のほとんどにとって文化的説明は十分な説得力をもっているように思えた。とくに経済学の初歩的な知識しか備えていなかった人には、日本を説明するうえで経済学がまったく役にたたなかったもので、文化的説明は大きな魅力であった。どうやら日本人というのは、最大効用の原則によって生きているのではないようだったし、したがって近代経済学からみると日本の経済発展は神秘としか思えなかったのである。前段であげたいくつかの制度についても、自己利益の追求や競争原理のはいりこむ余地は少なそうだった。となれば、日本人の仕事熱心はそれ以外の、内的（文化的）動機に基づいているとしか考えようがなかった。でなければ二重経済などというものがどうして存立することができたのである——そこでは大企業と中小企業とが目と花の先で同じような仕事をし、しかも給料には格段の相違があった。能率の悪い労働者に終身雇用を保証するというのは一体どういう経営方針なのだろうか。逆に、終身雇用と昇給とが約束されているにもかかわらず、労働者たちはなぜあんなに熱心に働くのか。部品製造業者を選ぶにあたって、企業はどうしてコストを無視しているのか。そして、これほどまでの非合理性をもった経済が、そもそもどういうわけで発展を遂げることができるのか。

しかし経済学は一般理論の勇であり、その名に恥じず、徐々にはあつたが着実に、特異とされてきた日本経済の構造や過程に関する新しい理論を展開し、それらを検証し続けてきた。また他の分野の社会科学者も文化的ステレオタイプを経験的検証の可能な仮説に置き換える作業を開始し、その結果文化的アプローチは大きな打撃を受けるところとなつた。

第一に日本の経済学者の努力によつて、日本には終身雇用、年齢による昇給、景気にかかわらず永続的な雇用といった便益を受けていない労働者が大量に存在することが報告された。(これは日本では以前から周知の事実であつたのだが、西洋では今日でも知らない人がいる。)これらの便益は大企業の労働者の特権であり、その恩恵にあづかっているのは労働者全体の三分の一ないし四分の一にすぎない。終身雇用という制度形態が経済全体にいきわたっているのであれば、近代経済学の観点からはきわめて非合理的で説明不能であつても、部分的な現象であれば理解不能ではなくなるのである。さらに、日本の労使関係には実はさまざまなシステムが混在していることが明らかにされた結果、雇用者と被雇用者の全員が信奉している(とされてきた)文化的価値による説明は、あやしげな基盤に立っているということになる。

第二に、近代経済学に新しく登場した人的資源理論によつて、日本の労働力の最良の部分がどういう経過をたどつて終身雇用というエリート・コースに編入され、また高給に値する生産性

を獲得していくのが明らかにされた。手短に言うと、終身雇用と低い企業間労働移動によつて、企業は労働者の将来の生産性を高めるために十分な投資を行なうことが可能になる。現場教育を受けている期間中、労働者の賃金は低いレベルに抑えられるが、時間の経過と共に生産性が上がるにしたがつて賃金も上昇するのである。人的資源理論はまた、二重経済についても説得力のある説明を提示している。エリート・トラックのどの教育ないし運をもたない労働者は機械化の進んでいない企業に職を得ることになり、そういう企業では生産性が低いから、必然的に賃金もまた低いのである。

この理論は、終身雇用と年功序列による賃金の上昇を保証されている労働者がなぜあんなにも仕事熱心なのかについても、実証に基づいた納得のいく説明をすることができるといえる。仕事熱心でない労働者は最低限の賃金上昇を得るにすぎないが、仕事熱心な労働者は規約で保証されたレベルを上回る賃金と、やりがいのある、責任の大きい仕事を与えられ、企業内での昇進の道も開けてくる。このように、年功序列制の賃金にもいくつかの道筋がもうけられており、労働者の仕事熱心の秘密はそこにかざされている。そしてこのシステムは、人的資源理論を組み込みさえすれば近代経済学理論と矛盾しないのである。この理論の予測するところによると、労働者不足の時期には大企業と中小企業の賃金格差は縮まり、初任給は増え、企業間の労働移動性も高まる(とくに技術系の熟練労働者)はずである。そして

日本がますますハイテクの分野に移行していくにしたがって、この傾向は現実のものとなりつつある。日本の経済システムの詳細な検討がすすむにしたがって、最初は特異と思われた諸制度が実は理屈にあつたものであることがわかり、同時に文化的アプローチの意味はますます薄れてきているのである⁶⁾。

上にあげたような実証的研究の成果は、日本の「特異な」労使関係システムが実は一般的な意味での経済的合理性と矛盾しないことを語っている。しかし、まだ年功序列制の起源がどこにあるのかという問題は残されており、これまでのところ、文化論者の説明が大勢を占めてきた。このシステムに備わっている属性の多くは明らかに日本の伝統、とくに徳川時代の伝統と強い類似性をもっており、これをもって年功序列制の起源とするのは無理からぬことと思える。しかし、アンドリュー・ゴードンという歴史家は年齢と共に給料も上がっていく制度の起源を調べた結果、これは二十世紀になってから労使間の交渉の過程で生み出された制度であり、しかも一九四〇年代後半になってようやく定着するようになったにすぎない、という報告をしている⁷⁾。人類学者のロドニー・クラークもゴードンと同様の見解を表明している。彼によると、年功序列制が「家族主義」に根ざしているというのは因果的説明でも何でもなく、単に正当化のために発明されたことにすぎない。またポール・ノグチも、家族主義というのは、基本的には個人的な目標を達成するためにもちだされる口実なのだ⁸⁾と結論した⁹⁾。

年功序列制が、何世紀にもわたって儒教的倫理のもとに営まれてきた経済活動の産物だという巧みな説明に反して、最近の日本研究者は二十世紀初期のきわめて非儒教的な社会状況を重視するのである——労働力の不足（これは組織化されていようとなかろうと、労働者の交渉力を大いに強めた）、労働移動性ないし転職率が極度に高かったこと、水準以上の労働力を確保するための経営者側の必死の努力など。（百年ほど前には、儒教の影響は今よりも強かつたはずなのに、忠誠心にみち、自己を犠牲にしてまでも仕事熱心な労働者は一体どこにいたのだろうか。）年功序列制は、雇用と賃金を保証されたエリート労働者の利害にかなっていた。そして、このような保証の適応範囲を限定することによって、このシステムは安定的な労働力の確保に役立ち、せっかく訓練した労働者が競争相手にさらわれてしまう危険性を極小化したのである。まことに都合なことに、日本の伝統的な文化はこのようなシステムの本質を隠べし、正当化する言語を提供してくれた。しかしそれはシステムの起源とは何の関係もなかったのである。

（3）日本人の貯蓄率

歴史的な研究によって、現在の労使関係がそんなに古いものではないこと、またそれが文化に由来しているのではないことが分かったのと同じように、日本人の貯蓄率が文化的に規定されたものだという議論も、実証的研究のまえに崩れさつてし

まう。もし高い貯蓄率が節約という文化的価値の結果だとするならば、日本ではあらゆる状況のもとで高い貯蓄率が維持されていなければならないし（むしろ貧困の絶対水準をコントロールしたうえの話である）、伝統的な文化価値が今日よりも強かった時代には、貯蓄率も今日より高かったはずである。しかし、悪名高き高貯蓄率は、疑いもなく戦後の現象なのである。戦前の日本の貯蓄率は決して高くはなく、他の国の貯蓄・消費パターンと比べて、特に目だった特徴をそなえていたわけでもない。経済学者やその他の社会学者は、消費者の貯蓄行動を決めるうえで、文化的価値よりも重要な要因として次の二つをあげる^⑩。第一に、国民一人当りの所得の増加、したがってまた可処分所得の増加は、消費よりも貯蓄の「可能性」を高める。貯蓄（現時点での消費を控えて、将来のより大きな消費にまわすこと）は、将来の世帯収入を増やすためのストラテジーでもある。しかし、この第一要因は、貯蓄のための機会と動機を留意するにすぎず、消費を控えて貯蓄にまわすという意志決定を保証するものではない。

そこで第二の要因は、多くの消費者に、現時点の消費をやめて貯蓄を増やす方向にさしむけるような構造的条件である。日本の社会福祉支出はつい最近まで比較的低いレベルにとどまっていた。そのため、住居を購入するための巨額の頭金、義務教育以外の教育費、定年後の生活費、家庭内の惨事、などのために大きな貯蓄をしておく必要があった。また戦後長期間にわたっ

て、預金利子は税金の隠れみものとして利用された。このように、貯蓄に関しても文化主義的説明は根拠がなく、まず最初に構造的要因を検証しさえすれば不必要になってしまふ。日本の貯蓄率は、経済適合理性の枠内で十分に理解できるのである。

（4）経済組織における人間関係

日本経済にまつわる神話として、最後に人間関係と経済的利益の問題を論じておこう。これは、純経済的にははるかに良い条件の取引先や新素材があらわれても、従来からの取引先との関係を継続したり、あるいは系列の内部で取引を行うのはなぜか、という問題である。ここでも、一見したところ日本の商習慣は経済的合理性の一般理念にそむいており、その説明としては、人間関係を重んずるという文化的伝統に求めるのが最も適切だと考えられてきた。しかし経済学者や社会学者が「系列」の行動や下請け関係を研究した結果、直感とはうらはらに、このような長期的関係の継続は実質的な利益をもたらしうることが明らかに^⑪。たとえば、新しい取引相手があらわれた場合、取引そのものは有利だとしても、取引成立までの過程にはかなりのコストがともなうし、いちいち新しい取引相手を探しだすこと自体にもコストがかかる。またゲーム理論によると、持続的関係における相互信頼には測定可能な経済的利益がある。また何らかの困難が生じた場合、単発の取引相手とは決着がつかなくとも、長期的な取引相手となら柔軟な対応や調整が可

能である。このように、長期的な人間関係に基づく商取引には、時として無用なコストがかかることはあっても、全体としてみた場合、現実的また実際のな経済的利益がともなっているのである。

(5) 政治的意志決定

日本政治の専門家の間では、日本における権力の配分について、とくに官庁、与党、国会、およびさまざまな利益集団の力関係について多くの議論が聞われてきた。いくつかの有力な仮説はあるが、議論の分かれ目は政治的意志決定が官僚、とくに通産省の手に握られているのか、あるいは上に挙げたような複数の行為者の間の多元的過程の結果であるのか、という点である。全般的に言うと、この議論に加わっている人々は立場の如何にかかわらず、おしなべて比較研究や一般理論をよりどころにしており、文化的価値を出発点として日本の権力構造を議論する人は、まともな研究者の中にはいない。私がこの議論を取り上げるのは文化主義そのものを批判するためではなく（どちらにせよ文化主義はこの議論において重要な役割を果たしていない）、比較・一般理論アプローチがいくつかの競合的な仮説と、それらを検証するための調査研究を生み出し、したがって未開拓の領域に関する知識の発展に寄与していることを指摘したいからである。

では、どのような議論がなされているのだろうか。第一は、

戦後の日本国家は有力（国家は社会システムの他の構成員を説得して、後者が自発的にはしなかったであろう行為に赴かせることができる）かつ有能（国家は過去四十年にわたって日本の経済発展を首尾よく指導してきた）であると考える立場である。このようなシステムは「官僚主導制」、「国家指導型資本主義」、あるいは「合理的計画に基づく発展型国家」などと呼ばれる⁽⁹⁾。こういった類の包括的性格づけは批判にさらされやすく、また頻繁に修正されるが、これを出発点として政策決定過程の裏側や内側に関する詳細な研究が多く生み出されたことは確かである。

村松岐夫は、エリートの信念体系とエリート間の関係に関する、詳細かつ実証的な研究を行い、修正主義的論調の旗頭となった。村松とエリス・クラウスによると、日本の政策決定における官僚の力は徐々に衰え、現在では多元的過程が支配的となった⁽¹⁰⁾。この議論は多くの研究者の参加するところとなり、佐藤誠三郎、松崎哲久、猪口孝、篠田徹、伊東光晴、辻中豊などが論陣を張った⁽¹¹⁾。リチャード・サミュエルズは特定の政策をめぐって誰が勝利をおさめ、誰が黒幕であったかを知るためには、成立過程のウラオモテを丹念に追跡せねばならぬことを見事に示した。そして、結果的には官僚が指揮棒を振ったとみえる政策決定でも、実は官僚と自民党の敗北、利益集団の勝利である場合が往々にしてあることを発見した。サミュエルズの結論によると、日本の政治は何度も何度も繰り返された相互的協賛に

よって特徴づけられるのである⁽¹⁵⁾。ダニエル・オキモトは基本的にこの議論に賛成であり、国家が力をもっているように見えるのは競争的利害の調整の手腕、卓抜な合意形成能力のためであると主張する(ゲーム理論の言葉を使えば、プレーヤー間の契約の外的な監督者ということになる)⁽¹⁶⁾。またジョン・ヘイリーもこのコーラスの一員である。彼によると官僚が影響力をもちつつは、利益集団間に対立が生じ、その対立の解消のために官僚に助けを求めるときだけである⁽¹⁷⁾。ケント・カルダーは、日本経済を構成する二つの経済セクターの併存、すなわち一方における高度に効率的で、海外に進出しているセクターと、他方不況の際には政府援助と補正的政策を勝ち得るために団結し、そのために経済的には非効率であるが自民党のために支持基盤を確保してくれる国内指向セクターの並存は、自民党の政治的利害にかなっているのだ、と結論する⁽¹⁸⁾。このような修正主義的な潮流が強くなるにつれて、T. J. ペンパルは修正主義の方向に軌道修正したようにみえるし、ジョン・キャンベルもまたこれを念頭においたうえで戦後の全体をもう一度見直そうとしたのである⁽¹⁹⁾。

政策形成に関するこの議論が健康なのは、時間的変遷、イシュー、担い手を視野にいれたうえで、政策形成の過程(公式的な政策条項ではなく)を実証的に調査する研究姿勢を定着させたことである。このような研究がすすむにつれて、単純で一枚板の、外国嫌いに根ざした文化的説明を支持することはま

すまず難しくなってきたのである。

(6) 行政指導

行政指導——官僚が経済的行為者の行動に影響を及ぼすためにとる超法規的措置——についてはさまざまな議論がなされており、特異に日本的な慣行としてほめたたえる人も少なくない。彼らはこれが日本人の協調の能力、自己利益を放棄する能力、資本主義のもつ無謀な競争指向を目標達成指向に切り替える能力などを基盤としていること、そしてそれらが日本文化に根ざしていることは疑う余地がないと考えている。この議論によると、政府は行政指導を通じて企業が自己利益よりも国益を優先するように差し向け、企業の側も他者への敬意、従順、協調といった伝統的な価値を重んずるゆえに政府の指導に従うのだとされる。しかし一部の研究者、とくに比較法や合理的選択理論の影響を受けた研究者は、このような議論に懐疑的であり、政府が行政指導に頼ったり、企業がそれに従ったりするのは、高貴なる利他主義(政府側)や自己犠牲(企業側)のゆえではなく、何らかの自己利益のためではないかという疑問を提出する。彼らは行政指導がどのように行なわれ、どのような状況で有効であり、実際にどれほどの頻度で使われ、また政府や企業がそれをどう見ているか、などに関する従来の定説に挑戦を突きつけたのである。

コウゾウ・ヤマムラは、行政指導は望ましい結果よりも非効

率をもたらすことのほうが多いと主張する²⁰。村上泰亮によると、行政指導は企業の側が政府を有用な仲介者と認める状況で行われるのであって、政府の側が企業の求めていない影響を与えるために行使用することはできない²¹。またジョン・ヘイリーは、行政指導は弱い政府の道具であって、強い政府はそんなことをしないと書いている²²。サミュエルズ、オキモト、ヘイリー、カルダーといった「修正主義者」たちの、官僚主導制に関する議論もこういった主張を支えるものである。最後に、フランク・アップハムは次のように論じている。行政指導は、企業側の自主的な協力に依存し、また法的な根拠を欠くという弱点をもっている。しかし他方、政府にしてみれば、最終的な責任を負わなくてすむし、資源の配分という困難きわまりない作業を経済団体に押し付けてしまえる、という大きなメリットがあるのである²³。この議論に関して定説が確立されたとはまだとも言えない。しかし、どのような状況の下で、どのような形で、そして誰の利益のために行政指導が行われるかを説明するうえで、経済的行為者の自己利益がきわめて有力な要因であると考える理由にはことかかない。少なくともそれは、文化によって培われた条件反射による説明よりもはるかに有力なのである。

(7) 裁判嫌い

文化主義は、日本の法システムの分析においても非常に有力な位置をしめている。文化主義的議論によると、日本人は非合

理的・非論理的であり(驚くなかれ、こういった表現が実際に使われているのである)、対立を表だつて表現することを避ける。また自らの法的権利を追求するというエゴイスティックな衝動を抑え、訴訟を嫌って仲裁や調停に頼る結果、個別のケースを越えて適用されるような法体系が形成されない、ということになる。しかしここでも、合理的選択理論(あらゆる個人は自分にとっての効用を追求する、とする説)の影響を受けた研究者は文化主義に疑問を突きつける。彼らによると、日本人は必ずしも常に訴訟を避けようとするのではない。訴訟を避けるのは、裁判の費用と勝訴の可能性との計算に基づいた意識的な判断なのである。現に、公害の被害者や女性労働者といった人々は、この性質上、自分たちにとって裁判が非常に有用であることを知っている²⁴。したがって、訴訟の数が少ないのは文化的な理由ではなく、制度的な理由に基づいているのである²⁵。日本で起こされる訴訟が特定の領域に集中していること、時代によって公的法的手段への依存に波があること、日本人の心性以外の訴訟回避の理由を特定できることなどを考えると、このアプローチには一層の正当性があると考えてよい。

(8) 日本政治における派閥と連合

日本政治の観察者たちの間では、派閥のさばりを嘆く声が続々と続いてきた。そしてその原因は文化的価値、すなわち集団指向にあるのだとされてきた。すなわち個人が集団全体とは

異なった行動をとることができず、独立独歩の強さをもたず、派閥の強力なリーダーに対して父親のような敬意を払うからである、と考えられてきたのである。党派は封建制の遺物であり、金をムダ使いし、選挙戦の費用を不当につりあげ、本来の政治的イシューを覆い隠し（派閥の結合原理はイシューではない）、政治的妥協を困難にし、要するにどちらを向いても時間とエネルギーの浪費をもたらす悪の根元なのである……。しかし、日本以外の国の政党や選挙制度に通じた政治学者は、日本の保守的政治家たちがなぜ派閥という形で結合し、それが日本の政治においてどういう機能を果たしているかについて、文化主義的アプローチよりもはるかに説得力のある分析を行っている。

第一に、社会学理論と比較研究の実証データによると、大規模な集団には必ずと言っていいほど派閥が発生する。これは世界中のどの社会でもそうなのであって、日本だけのことではない。しかも自民党が与党であり続ける限り、その下位集団が権力の配分をめぐる競争するのは当然である。（アメリカの南部では過去二世紀にわたって民主党の支配が続いてきたが、その間ずっと派閥争いが続いてきた。）派閥は明らかに、党総裁（したがって総理大臣）を選出するための有効な機構なのである。

第二に、日本の選挙区制度を分析してみると、自民党と社会党の派閥は、一つの党が一つの選挙区で複数の候補者をたてるために不可避的に生じる帰結であることが分かる⁽²⁾。このような慣行のもとでは、候補者は同じ党に属しながら競合せね

ばならず、候補者としては党や政治的イシューを強調していたのでは他の候補と区別がつかないので、むしろ自分自身の名前やパーソナリティーを全面に押し出すしかない。極端に制限事項の多い日本の選挙法を考えると（たとえば、候補者はイシューに関する自らの立場を時間をかけて選挙民に訴えることができない仕組みになっている）、候補者が党やイシューではなくパーソナリティーを主眼とする選挙戦を展開し、最もイシュー指向的な投票者でさえも、同一政党（ないし立場）の候補者のうちどちらを選ぶかを決めるうえで、なぜ候補者のパーソナリティー要因を重視するのかが、さらによく理解できるのである。

この激越な同一政党内競争は選挙区制度と選挙資金規制法に由来するものであると同時に、日本における派閥抗争を理解するための重要な要因でもある。派閥は保守系の候補者に、部分的には違法ないし法律の埒外の資金を提供するし、候補者の側でもすがりつくような思いで派閥に資金援助を求める他はないのである。派閥の領袖（彼らは、ほとんどあらゆる場合に自分の選挙区で他の候補者に相当の差をつけて「安全圏」を確保している）の技量は、配下の候補者たち——領袖自身よりはるかに不安定な位置にいる——が存分に戦えるだけの資金を集めてくることにかかっている。つまり、派閥をまとめていくためには、伝統的な「親分子分」関係よりも、十分な選挙資金の提供と自民党の公認をとりつける力（でなければ候補者は無所属として立たねばならない）の方がはるかに効果的なのである。

この因果連鎖は、もう一つの環をもつてくることによって完全につながるのである。すなわち選挙資金提供者が、自民党そのものへの寄金では自分の思うような結果をもたらす可能性は極めて小さいことに気付いたとき、彼らは当然、もっと直接的な成果の望める派閥や個人への寄金に切り替えるのである²⁷⁾。

最後に、派閥の「非合理性」（派閥の存在そのものだけではなく、その行動についても）を論難する人が多い中で、マイケル・リーザソンは、二十年前に書いた卓抜な論文で次のように指摘している。すなわち、首相や大臣の席をめぐる自民党諸派閥の抗争は、ゲーム理論と連合理論を使えば非常に分かりやすい現象なのである。リーザソンによると、どの派閥から首相がでるか予測するには、各派閥の選挙後の勢力を調べ、そこから「最小勝利連合」を割り出せばよいのである²⁸⁾。自民党の総裁指名規定の変更（一九七〇年代半ば）によって、派閥領袖は戦術の変更を余儀なくされたが、案の定、それまで乱立していた小派閥が連合して小数の大派閥に再編されたにすぎなかったし、これは明らかに党総裁選出の新方式に都合のよい組織だったのである。

このように、自民党内の派閥は文化ではなく制度的構造に由来する、と結論するに足る有力な証拠が存在している。そして、もしそうであるなら、日本政治の罪悪のすべてを派閥に帰することはできない。派閥を生み出す選挙制度こそが非難されねばならないのである。さらに言えば、派閥は、巨大政党に内的緊

張と競争の機会を与え、党全体が一丸となって横暴な行動に出る可能性をそいでいるのである。

(9) 入会地

最後のケースは、私自身が調査を行った、日本の農村における「入会地」に関するものである。私は環境問題に興味をもっていたが、これを考えていくうえで「共用地の悲劇」と呼ばれている一般の問題関心から重要なインスピレーションを得た。「共用地の悲劇」とは、西洋の経済学の理論にしたがえば、共同管理というのはほぼ間違いなく失敗に帰することになる（そして、その例には事欠かない）というものである。ここでは、この議論の詳細に立ち入ることはできない。しかしゲーム理論や合理的選択理論、あるいはミクロ経済学における公共財の理論にルーツをもち、経済的資源論に適用されているような一般理論は、環境破壊や資源の過剰消費を説明するうえで大きな説得力をもってきた。私自身もこの説明に概ね賛成してきたのだが、同時に日本にはまだ森林が豊富に残されていることも知っていた。ところで私は偶然のことに、日本の伝統的な農業における、広大な土地の共同使用（入会制度）のことを学んだ。この制度は、もう長い間社会学者が奉ってきた福音を裏切っているかのように思えた。そこで私は入会地の研究を始め、どういうわけで日本が「共用地の悲劇」を避けて通ることができたのかを理解しようとしたのである。この研究は当然のことながら、一

方における日本のケースと、他方資源経済学や環境経済学の一般理論にとりあげられているケースとの比較可能性を前提としており、日本のケースから一般的命題や教訓を引き出すというものである。

日本の入会地が非日本人研究者の興味を引いたことは、それまでほとんどなかった。入会地に関する研究は、比較の枠組みの外で行なわれてきたのである。私の考えでは、多くの日本人研究者は入会制度（そして水利権、漁業権）は日本に特有のものであり、入会地の管理に必須の共同体は村落共同体から生まれ出てきたものだ、という前提をもっていたようである。もし共同体が日本に特有のものであるならば（あるいは少なくとも、ウェーバーのいうゲマインシャフトのうち、非常に限られたケースでしか見いだされないものだとすると）、当然のことながら、入会制度は日本に特有のものということになる。私は一般理論派の立場から入会制度に興味をもつようになったのだが、他方、入会権を文化主義的な立場から説明しようとする人々と同じように、この点に関して日本は実にユニークであり、世界を探しても（今ではもう見られなくなってしまったイギリスの共用地と、スイス・アルプスの一部を例外として）、入会地ほどに成功した土地の共同管理の実例はきわめて希であろうと考えていた。ところが、私はひどく間違っていたのである。

一九八三年以来、私は分野や専攻領域を異にする研究者との共同作業を通じて、入会に似た制度が世界中に存在することを

学んだ^②。そればかりでなく、これらの土地の共同管理のうちで最もうまくいっている諸ケースと、私自身が研究した日本の農村における入会地との間には、いくつかのきわめて類似した特性があることを知って驚いたのである^③。すでに詳細な研究がなされている地域としては、モロッコ、トルコ、インド、ネパール、カリマンタン、インドネシア、ペルー・アンデス、ブラジル、アメリカ・インディアン、スイス・アルプスなどがあげられる。また、アマゾン流域、ニジエールなどのサヘル地域、ボツワナ、エンクロージャー以前のイギリス全域などでは、土地の共同管理は今世紀になって消滅してしまったものの、それ以前の長い期間にわたって行われていた。これほどまでに世界中に共通した現象を、文化や技術移転で片づけようとするのは明かに無理である。この思いもよらない発見を一貫して理解するためには、どうしても構造的・制度的説明を求めざるを得ないのである^④。

うえに挙げたケースのすべてが入会方式と同じ規則をもってゐるわけではないが、うまくいっている共同管理制度にはおしなべて次のような一般的特性がみられる。(1) 入会権の所有者と非所有者の明確な規定、(2) 管理のコストと責任とに見合った、利益や収穫の配分システム、(3) 共用地からの収穫の使用規則を定め、あるいは変更する意志決定機関（たとえば入会集団）、(4) 規則の侵犯に対する、納得づくの処罰システム、そして、(5) 侵犯者の逮捕を義務づけるシステム、な

どである。また、今も残っているケースのほとんどでは、その地域の自治体ないしもっと高いレベルの政府が、共用地の所有権を公式に認めている。そこで以下のような推論が成り立つのではないだろうか。類似の環境にある人々は、類似した問題を抱えている。そして、もし他の諸条件が適合的であるならば、人々は試行錯誤の過程を通して類似の解決を発見しないし発明するであろう⁽²⁾。

私は先に、共用地の悲劇の分析は合理的選択理論——とくにゲーム理論や公共財理論——に基礎をおいている、と書いた。近年のノーベル経済学賞はこの分野の研究者に与えられてきた。ジョン・フォン・ニューマン、ケネス・アロウ、ジェームズ・ブキャナンなどである。私は、日本における入会地の管理方式を研究するなかで、日本の農民たちは、これらの経済学者よりも四世紀も前に、この分野の中心的な論点を知っていた(1)、とさえ思ったものである⁽³⁾。私の考えでは、かの有名な日本人の強調「本能」とは、実は日本人が何世紀にもわたって磨きあげてきた、強調の制度化に必要な一連の技術をさすのである。私は現在、日本の共同体は入会地制度の原因ではなく結果なのであり、この両者とも中世の村落が生き延び、自治を守るために自ら開発した手段であつたらう、と考えるに至つた⁽⁴⁾。

日本における入会管理方式の研究から得られた成果は、一般理論を出発点とする研究が、四つのレベルでわれわれの知識を増大させうることを示している。それらは、(1) 日本に關す

る知識、(2) 特定の問題についての比較ケースの特定、(3) 一般理論そのもの、(4) 緊急の社会問題に対する現実的解決の発見、である。

(1) 日本研究そのものについて言えば、日本の村落がどのようにして入会地を管理したか、またこれが日本以外の社会における共用地ないし共用資源の管理といかに似かよっていたか、が以前よりも明らかになった。

(2) 比較研究については、世界各地の共用地に関する資料が相当に蓄積されてきたので、それをもとにして共用地管理の成功と失敗を分ける重要な要因を帰納的に抽出することが可能になった。

(3) この研究はまた、一般理論を修正・精練するのに役立つ。とくに諸ケース間の相違を特定することが重要である。オープン・アクセスの資源というものは、特定の個人が占有権をもつものではなく、その意味では誰の所有にも帰さず、通常の意味での財産では全くないのだから、ほとんど不可避免的に「共用地の悲劇」の脅威にさらされている。しかし一般所有権理論は、資源の集約的管理・利用(たとえばオープン・アクセス資源)と特定の・排他的利用(通常は完全に私的な財産所有権を意味する)との組合せである入会型存在について、惨めなほどに無知なのである。共用資源システムに関する最近の業績は、所有権(集約的ないし分有的所有であれ、特定の・

排他的所有であれ) に関する理論において新しいカテゴリーを創り出さざるを得ず、その新しいカテゴリーにおいても一般的命題を逆立ちさせずにはいない(すなわち資源の共同利用は必ずしも過剰利用に結びつかない)。

(4) 最後に、われわれが今もっている知識を基にすれば、共同利用制度を破壊するのではなく、むしろこの巧妙な制度を保持しあるいは新しくつくり出すことによって、もっと有効な環境保護を果たすことができるはずなのである。

結論

これまで論じてきた研究例から、社会力としての文化、研究対象としての文化、新しい知見を創出するために文化主義よりは有効と思われる幾種類かの一般理論、一般理論を出発点として日本社会を研究することの価値、などについていくつかの結論を引き出すことができる。第一に、私は文化的価値というものは過去の学習の集大成、また社会ないし集団が生き延びていくために不可欠であり、諸個人のうちに内面化された行動規律の精粹と解するべきだ、と考えるに至った。社会構造や制度が変動し、古い規律(模範)がもはや現状にそぐわず、古い規律に則って行動している人々に満足な結果をもたらさなくなったとき、文化もまた変動するのである。激しい社会変動の時代にあっては、諸個人は新しい制度を提唱し、新しい規律を実験し、

ついに新しい文化的価値に到達することになるのである。したがって私は文化は常数ではなく変数であり、他の社会諸力によって生起あるいは変動し、地域や集団によってさまざまな現れ方をとり、時間的な変遷の過程をたどるもの、と規定するのが正しいと考えている。

第二に、上に挙げた例、とくに経済行動に関する事例は、文化主義的説明が要点をたっており説得力をもつと思われる場合でも、実証的検証には耐えない場合があることをよく示している。逆に一般理論は、一見関連性がないようにみえる特定の事例を説明するうえできわめて有効な場合がある。日本の事例を研究すれば、個人的な目標追求がどのように「勝者」の利害に都合のよい制度の発明につながり(誰が本当の勝者であるかは、一見ただけではよくわからないので、詳細な研究が必要である)、このような制度が特定状況の中における行動を選択するうえで個人行為者をいかに拘束するか、を理解するのに大いに役立つのである。国際日本文化研究センターの飯田経夫先生は、何年前かにデューク大学で日本経済について講演をなさったとき、日本は奇妙で理解の難しい国でも何でもなく、全く普通の国にすぎない、ということから話し始められた。私はこれを聞いてすいぶん安心した気持ちになったことを覚えていく。さらにつけ加えると、私は自分自身の研究をすすめていくうちに、日本人はまず第一に普通の人であり、その次に日本人なのだ、という確信をますます強めていったのである。

日本を理解するには、日本自体に話を限るよりも、他社会との比較の文脈において考えるのが一番よい。一般理論は、どの国で作られたものであるにせよ十分な注意の下に適用するならば、日本の事例を検証するための仮説を導き出す上質の源泉である。逆説的に日本の「異質性」（私は「ユニークネス」という言葉を使わない）は、往々にして文化主義的アプローチの正当化根拠とされるが、まさに異質な慣行が行なわれているが故に日本は、日本やその他の非西洋社会を視野に入れることなく提唱された一般理論を検証し、精錬していく過程できわめて重要な位置を占めていると考えてよいのである。このような過程を経て変更を加えられた実証的理論は同時に、日本をよりよく理解するためのよりよい理論でもあるのだ。また、この過程は日本研究者と、他の社会の研究者とがもっと密接な接触をすまきっかけともなるであろう。こういった相互浸透は、本来の意味で日本研究を国際化させ、日本研究を国際研究のメイン・ストリームに組み入れることにもなるのである。

註

(1) 私は二つの段階を区分しておきたい。第一は日本の特異性を無邪気に信じ込んでいた時代、第二は、日本はユニークではなく、工業化と民主化に対して他の諸国とそんなに違わないやり方で対処しているのではないかという見方への反動として、「日本人論」という形で第一段階の

見解がもう一度実体化されるようになった時代である。残念ながら「日本人論」と『日本人論』論「関係の刊行物はあまりにも膨大で、簡単に紹介するというわけにはいかない。「日本人論」反対論者の見解の要約としては Peter Dale, *The Myth of Japanese Uniqueness* Oxford: Nissan Institute for Japanese Studies, 1988 がある。

(2) Chalmers Johnson, *MITI and the Japanese Miracle: The Growth of Industrial Policy 1925-1975* Stanford: Stanford University Press, 1982, pp. 8-9.

(3) 私が以下の議論で、日本人の日本研究者よりも西洋人の日本研究者を引合いに出すことが多いために、西洋人の方が文化主義を疑問視し、一般理論に依拠する傾向が強いのではないか、という印象を与えるかもしれないが、それは間違っている。すべての西洋人研究者は日本人研究者との密接な共同の下に研究をすすめているが、この共同研究者たちはおしなべてポスト文化主義的立場をとっているのである。私がいかに言及する「一般理論派」日本人研究者については言うまでもない。

(4) 色川大吉の代表的著作は『新編明治精神史』（東京、中央公論社、一九七三）である。この分野に関する詳細な総括として Carol Gluck, "The People in History: Recent Trends in Japanese Historiography," *Journal*

of *Asian Studies* 38:1, November 1978, pp. 25-50 4830°

(5) Kenneth Pyle, "The Technology of Japanese Nationalism: The Local Improvement Movement, 1900-1918," *Journal of Asian Studies* 33:1, November 1973, pp. 51-65.

(6) Yasukichi Yasuba, "The Evolution of Dualistic Wage Structure," in Hugh Patrick, editor, with Larry Meissner, *Japanese Industrialization and Its Social Consequences* Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1976, pp. 249-298; Peter F. Drucker, "Economic Realities and Enterprise Strategy," in Ezra F. Vogel, editor, *Modern Japanese Organization and Decision Making* Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1975, pp. 228-248; Imai Kenichi and Itami Hiroyuki, "Allocation of Labor and Capital in Japan and the United States," unpublished paper excerpted in Daniel I. Okimoto and Thomas P. Rohlen, editors, *Inside the Japanese System: Readings on Contemporary Society and Political Economy* Stanford: Stanford University Press, 1988, pp. 112-188; and Tadashi Hanami, "Industrial Democracy," in Takeshi Ishida and Ellis S.

Krauss, editors, *Democracy in Japan* Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 1989.

(7) Andrew Gordon, *The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry, 1853-1955* Cambridge: Council on East Asian Studies and Harvard University Press, 1985.

(8) Rodney Clark, *The Japanese Company* New Haven: Yale University Press, 1979; Paul Noguchi, *Delayed Departures, Overdue Arrivals: Industrial Familialism and the Japanese National Railways* Honolulu: University of Hawaii Press, 1990.

(9) ガリー・サクンハウスがこのことについて書いている。彼は、二十世紀初頭にアメリカのノース・カロライナ州ダーラムにあった当時では一流の綿紡績工場で産業スパイとして暗躍していた日本人の日記を発見した。日記の著者は、規律正しいアメリカの労働者たちへの讃辞を惜しまず、逆に日本人労働者は決してアメリカ人のように技術に習熟したり仕事熱心に成ることはないだろう、と書いている。(デューク大学の講演、一九八二)

(10) Sato Kazuo, "Saving and Investment," in Koza Yamamura and Yasukichi Yasuba, *The Political Economy of Japan: Volume I. The Domestic Trans-*

formation Stanford: Stanford University Press, 1987, pp. 137-185; Charles Yuji Horioka, "Why is Japan's Private Savings Rate So High?" *Finance and Development* 23:4, December 1986, pp. 41-78, and later in Ryuzo Sato and Takashi Negishi, editors, *Developments in Japanese Economics* Tokyo: Academic Press and Harcourt Brace Jovanovich, 1989, pp. 145-178; and Charles Yuji Horioka, "Consumption and Saving in Postwar Japan," presented at the conferences on "Postwar Japan as History" at Duke University, 14-16 April 1988, and at University of California at San Diego, 20-22 October 1989.

(二) Iwao Nakatani, "The Economic Role of Financial Corporate Grouping," in Masahiko Aoki, editor, *The Economic Analysis of the Japanese Firm* Amsterdam, North Holland, 1984. Ulrike Wassmann and Kojo Yamamura, "Do Japanese Firms Behave Differently? The Effects of Keiretsu in the United States," in Kojo Yamamura, editor, *Japanese Investment in the United States: Should We Be Concerned?* Seattle: Society for Japanese Studies, University of Washington, 1989, pp. 119-150.

(三) ヲ論議せるは著者共ニシテノ興ニトシテナル。 Chalmers Johnson,

MITI and the Japanese Miracle: The Growth of Industrial Policy, 1925-1975 Stanford: Stanford University Press, 1982; T. J. Pempel, *Policy and Politics in Japan: Creative Conservatism* Philadelphia: Temple University Press, 1982; T. J. Pempel, "Organizing for Efficiency: The Higher Civil Service in Japan," in Ezra N. Suleiman, editor, *Bureaucrats and Policy-making* New York: Holmes and Meier, 1984, pp. 72-106. ヲ論議せる。日本経済ノ発展ニシテハ、其ノ主眼點ニシテハ、政府ノ政策ニ在リ。

(三) Michio Muramatsu, *Sengo Nihon no Kanryosei* Tokyo: Tokyo Keizai Shinposha, 1981; Muramatsu and Ellis S. Krauss, "Bureaucrats and Politicians in Policy making: The Case of Japan," *American Political Science Review* 78:1, March 1984, pp. 126-146; Michio Muramatsu and Ellis S. Krauss, "The Conservative Policy Line and the Development of Patterned Pluralism," in Yamamura and Yasuba, *Political Economy of Japan: Volume I*, 516-554.

(四) ヲ論議せるは著者共ニシテノ興ニトシテナル。 Gary D. Allison, "Politics in Contemporary Japan: Pluralist Scholarship in the Conservative Era—A Review Article," *Journal of Asian Studies*

- 48:2, May 1989, pp. 324-332 松野。
- (15) Richard Samuels, *The Business of the Japanese State: Energy Markets in Comparative and Historical Perspective* Ithaca: Cornell University Press, 1987.
- (16) Daniel I. Okimoto, *Between MITI and the Market Japanese Industrial Policy for High Technology* Stanford: Stanford University Press, 1989.
- (17) John O. Haley, "Governance by Negotiation: A Reappraisal of Bureaucratic Power in Japan," in Kenneth B. Pyle, editor, *The Trade Crisis: How Will Japan Respond?* Seattle: Society for Japanese Studies, University of Washington, 1987, pp. 177-192, originally in the *Journal of Japanese Studies* 13:2, Summer 1987, pp. 343-358.
- (18) Kent E. Calder, *Crisis and Compensation: Public Policy and Political Stability in Japan, 1949-1986* Princeton: Princeton University Press, 1988.
- (19) T. J. Pempel, "The Unbundling of 'Japan, Inc.': The Changing Dynamics of Japanese Policy Formation," in Pyle, *The Trade Crisis*, pp. 117-152, originally in the *JJS* 13:2, Summer 1987, pp. 307-342. John Creighton Campbell, "Fragmentation and Power: Politicians and Bureaucrats in the Japanese Decision-Making System," presented at Midwest Japanese Studies Seminar, Ann Arbor, October 1987.
- (20) Koza Yamamura, "Success that Soured: Administrative Guidance and Cartels in Japan," in Yamamura, editor, *Policy and Trade Issues of the Japanese Economy*, pp. 173-193.
- (21) Murakami Yasusuke, "Toward a Socioinstitutional Explanation of Japan's Economic Performance," in Yamamura, editor, *Policy and Trade Issues of the Japanese Economy*, pp. 3-46.
- (22) John Haley, "Administrative Guidance versus Formal Regulation: Resolving the Paradox of Industrial Policy," in Gary Saxonhouse and Koza Yamamura, editors, *Law and Trade Issues of the Japanese Economy*.
- (23) Frank Upham, *Law and Social Change in Postwar Japan* Cambridge: Harvard University Press, 1987, section on industrial policy.
- (24) Frank Upham, *Law and Social Change in Japan*, sections on pollution victims, women in the workplace, and *burakumin*.
- (25) John Haley, "The Myth of the Reluctant Litigant," *Journal of Japanese Studies* 4: 1978, pp. 359+; J.

Mark Ramseyer, "The Costs of the Consensual Myth: Antitrust Enforcement and Institutional Barriers to Litigation in Japan," *Yale Law Journal* 94: 1985, pp. 604+; J. Mark Ramseyer and Minoru Nakazato, "The Rational Litigant: Settlement Amounts and Verdict Rates in Japan," *Journal of Legal Studies* 18: June 1989, pp. 263-290.

(26) 選挙制度が党結成、候補者選択、そして投票行動に及ぼす影響を全体的に分析したものは、現在に至るまで、次の二研究を抜くものはなく。Maurice Duverger, *Political Parties: Their Organization and Activity in the Modern State* London: Methuen, 1954; and Duncan MacRae, *The Political Consequences of Electoral Law* New Haven: Yale University Press, 1967, 1971.

(27) 選挙制度に焦点を置いて保守党の派閥を分析した研究は以下の通りである。Nathaniel Thayer, *How the Conservatives Rule Japan* Princeton: Princeton University Press, 1969; Hans H. Baerwald, *Party Politics in Japan* Boston: Allen and Unwin, 1986; and Ronald J. Hrebenar, "Rules of the Game: The Impact of the Electoral System on Political Parties," and "The Money Base of Japanese Politics," pp. 32-79, in

Hrebenar, *The Japanese Party System: From One-Party Rule to Coalition Government* Boulder: Westview Press, 1986. Gerald L. Curtis, *Election Campaigning Japanese Style* New York: Columbia University Press, 1971, pp. 23-24. この二つの派閥が党への資金をコントロールしているかを分析して、さす。

(28) Michael Leiserson, "Factions and Coalitions in One-Party Japan: An Interpretation Based on the Theory of Games," *American Political Science Review* 63:3, September 1968, pp. 770-787.

(29) この共同作業に加わった研究者たちは、資源の共同管理制度がいかに広範にわたって行われていたかを知って、一様に驚いたものである。この研究の第一段階（一九八二—八六）は米国科学アカデミーと米国研究協議会がスポンサーとなった。The *Common Property Resource Digest* というニューズ・レターは、ネンソタ大学に本部をおかれ、約三千七百部が世界中の研究者や研究機関に送られている。資源の共同管理制度のうちコード化されたものは、インディアナ大学でコンピュータ・データベース化がすすめられている。一九八九年には International Association for the Study of Common Property と呼ばれる学会が発足し、第一回の年次大会は一九九〇年九月二十七日

から三十日まで、ニューヨーク大学で開催の予定である。

- (30) 私自身の研究については以下の論文を参考した。また
5° “The Japanese experience with scarcity: management
of traditional common lands,” *Environmental Review*
6:2, Fall 1982, pp. 63-88, and “Management of Traditional
Common Lands (*riaichi*) in Japan,” in Daniel
Bromley, David Feeny, Jere Gilles, Margaret McKean,
Ronald Oakeson, Elinor Ostrom, Pauline Peters, C.
Ford Runge, and James Thomson, editors, *Proceedings
of the Conference on Common Property Resource
Management: April 21-26, 1985, Annapolis, Maryland*
(Washington, D.C.: National Academy of Sciences,
1986) pp. 533-589. Also in *Essays on the Commons: Theoretical, Historical, and Contemporary Studies*
Madison: University of Wisconsin Press, forthcoming
in 1990.
- (31) エリノア・オストロムは一九八五年以来、註29に記した
研究プロジェクトのメンバーであり、インディアナナ大学
でのデータベース構築の中心人物であるが、つい先頃、
資源の共同管理システムに関する研究の現状と、この研
究の集合行動理論にとつての重要性を分析した画期的な
労作を著わした。 *Governing the Commons: The*

Evolution of Institutions for Collective Action

Cambridge: Cambridge University Press series in

Political Economy, forthcoming in 1990.

- (32) Margaret A. McKean, “Success on the Commons,”
1989 draft manuscript.

- (33) 日本の農村が蓄積してきたノウハウをゲーム理論風に言
うと次のようになるだろう。(1) 不正行為、背信、
「ただ乗り」など、囚人のディレンマに組み込まれた問題を
克服する手法。(2) 長期的な時間枠を設定し、同じ
過程を何度も繰り返すことによつて強調性を高める手法。
(3) 平等と公正をはかるために、適切な特別支給を行
なう手法。(4) 社会的に望ましい結果と個人的に望ま
しい結果のバランスをとり、最適均衡を得るために、利
益の再配分に関する合意を形成する手法。

- (34) わたしは、他のシステムとの比較研究を通じてこのよう
な結論に達した。しかし日本だけを研究対象に絞った研
究の中には、共用地管理制度と村落自体の管理制度の発
達は同時進行的であり、また相互補強的である、という
強力な議論がある。たとえば Kristina Kade Troost,
“The Medieval Origins of the Japanese Village Com-
munity,” Ph. D. Dissertation in History, Harvard
University, forthcoming in 1990.

マッキー教授の論文は、日本社会の諸現象を日本独自のもの、あるいは日本にユニークなものとして説明する方法、これを文化主義、cultural approach と名付けられているわけでありませんが、それでは文化自身が given なものとして取り扱われてしまう。しかも、その方法では見失うものが多くなってしまふというのをまず指摘されるわけであります。そして、それにかわるべき方法として、教授の言葉をかりれば comparative and general theoretical approach、直訳すれば比較一般理論的接近となりますが、私はあえてこれを社会科学の接近というように日本語にしてみようと思えます。

マッキー教授は、その portfolio に伝統文化、労使関係、貯蓄率、経済諸組織内部の人的関係、政治的意思決定、行政指導、裁判の回避、政治社会の派閥と連合、入会地の九つの日本を特徴づけている局面を挙げ、それらに対しまして、従来しばしばとられてきた cultural approach にかわって社会科学の接近をとることにどのような利点があるかということにサーヴェイされておりますが、最後の入会地に關しましては教授自身の研究成果の一端を展開されているわけでありませう。

例えば教授は労使関係において見出される年功序列や終身雇用といった現象が、日本の伝統によってできてきたのではなく、一九四〇年代になるまでは確固たる制度とはなっていなかったという Andrew Gordon の研究などによりながら、儒教的倫理とは無関係に、労働力特に熟練労働力不足という状況下で生まれたものであることを主張されています。また日本の高い貯蓄率が、伝統的価値の高かった戦前期よりも、それが低くなってしまった戦後の産物であるとの経済的、合理的行動として理解できるとする経済学者の分析結果に共感を示されています。このような、最近における社会科学の日本研究の成果を高く評価されておりますので、私自身 social science history の学

徒でもありますから、大変心強いわけでありませう。

また、マッキー教授は、日本の伝統的文化とこれらの現象との関係をまったく否定しているわけではなくて、伝統的文化はこれらの現象を正当化することはできても、それらの原因とはならないという点を注意すべきであると考えておられます。

私がおつとも関心をそそられましたのは、私自身が江戸時代の歴史人口学をやっている関係から、入会地 (Japanese Common Lands) の説明でした。入会地はおそらくマッキー先生が指摘されたように、どの社会にも見出されるであります。例えば中世のヨーロッパの歴史をみても、農村には共同地あるいは共有地があり、農民はそこで家畜を放牧したり、あるいは生活のために必要な資源を獲得してまいりました。しかし、その利用は誰でも自由に行われたというのではなくて、一人前の村民が村の掟に従ってはじめて利用できたのであります。耕作地できえ、イングランドにおいて十八世紀の末から十九世紀にかけて困い込みが始まるまでは、農民に所有権がなく、三圃制度等の土地の割り替え制度が長く行われていたわけでありませう。Common land とは異なるとしても、日本とは文化的伝統の異なるヨーロッパにおいて土地の共同体的な利用が日本よりもはるかに強固に実施されていたということは、日本の入会地の存在を日本固有の伝統文化の産物として理解することを不可能にしています。

確かに、日本の「村」とヨーロッパの village community との間には共通する性格をいくつも見つけることができます。徳川時代の村にあった家格による hierarchy は、ヨーロッパの Hufe 農民の hierarchy、あるいは村落構成員として一人前であるか否かということが権利とか義務、土地保有や共有地利用等に結合していた状況と非常に似ております。

ヨーロッパ農村史に関する近年の研究では、三圃農法の制度にして、農民が割り当てられた耕地に何を蒔いてもいいという「自由三

圃農法」のほうが、作付ける農作物の種類を個人では決めることができず、村の掟に従う「制規三圃農法」より古いということが云われております。つまり、土地の自由な利用は、時代の経過に従って見られるようになったのではなく、この場合の説明は、人口増大と農民の利用可能な資源とのバランスの変化ということにその原因が求められております。つまり、「制規三圃農法」のほうが有限の土地をより効率的に利用できるのであります。

日本の場合でも、例えば分家を新たに創出することを禁じる慣習がありますが、これは決して幕府の「分地制限令」の結果ではなくて、増大する人口と資源の獲得可能性の調整のためであります。それゆえ、このような慣習は経済的利益の獲得機会の多い地域には見られず、資源が限られているような地域に多いのであります。また、そういう地域でも徳川時代の初期よりは、人口の増大した中期・後期に多く見られるのであります。

同じような自然資源の共同体的な利用は漁村にも顕著に見出されま
す。沿岸の定置網漁業の漁業権の中には、地縁的な漁村住民の共同所有
有になっている場合がしばしば見られます。「地下網」や「村張り網」と
か呼ばれるものがそれですが、この場合、定置網漁業の経営者から
納められた地代は、その住民に配当されます。ただし、この場合の住
民とは、単にそこに住んでいる者ではなくて、親子代々住む者に限ら
れています。したがって、近代社会の産物である学校の教員や、お巡
りさんとか、そういう外来者には配当はこないものであります。現在で
は非常に人の移動性が高くなっておりますので、不在地主（地主とは
言えないかもしれませんが、漁業権の持主）がふえたり、逆に地付き
の住民が減った結果、このシステムはうまく機能しなくなりましてけ
れども、このような形の共同体は、工業化がこれほど進んだ現代日本
にもなお見られるのであります。このほかにも「談合」であるとか
「日本型経営」、つまり資本・経営・労働の協調性といったような問

題もそのような視点から取り上げられるべきであると思えます。

このように、マツキーン教授が挙げられた「Japan phenomena」の
成立要因を個別社会科学の手法を用いて説明することは、かなりの程
度可能であるかと思えます。その成立の責任を日本の文化にかぶせて
しまうということは、ある意味で社会科学者の怠慢とも言えるかと思
います。

しかし、あえてここに疑問を提出しますと、第一に、個別社会科学
による説明をマツキーン教授は general theory と言われるわけですが、
一体その general theory とは何かという問題があります。例えば
ば経済学でこの言葉を使いますと、経済学者は直ちに Keynes の
General Theory を思い浮かべるわけですが、現在の経済学は
neo-Keynesian あり、あるいは monetarist あり、いろいろな経済学
があるわけで、一体、経済学の general theory というのは何か。あ
るのか、ないのか、ということ自身が問題になるのではないかと思
います。他の社会科学においても事情は同じでしょう。

また、いかに精緻な個別社会科学の方法を用いても、Japan
phenomena は存在するのですし、その発生と存続がもし日本の歴史
に深く根ざすものであるとすれば、社会科学の手法を個別的に用いる
ことでは説明は不可能でしょう。そこで、コメントーターの能力をは
るかに越えることを承知のうえで、あえて cultural approach の弁
護を一つの仮説として提示したいのであります。

それは、これが国際日本文化研究センターですが、その英訳になぜ
か「文化」が落ちてまして、インターナショナル・リサーチ・センター・
フォア・ジャパニーズ・スタディーズでジャパニーズ・カルチャーで
はない。とにかく日本語では文化研究センターであります。（これは
ジョークとして受け取っていただきたいのですが、）というのは、文
化であるといって片づけてしまう、その文化自身が実は社会諸科学に
よって相当深く説明ができるものではないかと考えているからです。

文化というのは、人間が持っている種々の価値あるいは価値観の組合せ、その時その場所で入手可能な資源です。それによって文化の内容や性格が決定される、というふうにまず仮説を置きます。したがって、文化は可変的であります。人間の持つ価値や価値観というのは多様であって、まさにそのことが人間の特徴をなしています。例えば宗教や思想という精神世界の価値、あるいは政治や経済という俗界の価値がいろいろあるわけですが、ある社会では成員の個人個人の差は別として、宗教的価値が他のどの価値よりも優越しているという場合もあつたでしょうし、他の社会では経済的価値が非常に優越して、人々の行動はもっぱら経済的、合理的に行われるという場合もあるでしょう。

歴史のうえにこのことを投影してみると、古い時代には人間のなかで諸々の価値が未分離の状態にあつたと思ふのです。祭政一致であるとか、霊界の支配者と俗界の支配者が一致している。典型的な例は、ピラミッドに象徴される古代エジプトの王でしょう。現在でも、例えばホメイニ師の目指した方向というのはそれへの回帰であつたのかもしれないし、近代日本のある時期には天皇の神格化ということが唱えられた時期もあつたくらいです。ですから、そういう価値の特に霊界と俗界といえますか、この一致ということが人間の原点としてあつて、人間の歴史の中には常にそれへ回帰しようとする力も一方であつたと思ひますが、そういったことが一致すると、現代人には到底理解できないような文化が表現します。

しかし、こういった状態から徐々に諸々の価値の分離が始まつてまいります。聖界と俗界の分離であるとか、俗界内での政治的価値と経済的価値の分離であるとか、そういうことが始まるし、西ヨーロッパの歴史はもっともそれを的確に示しているかと思ひます。例えば、世俗の最高位に皇帝がいて、キリスト教社会の保護者である。一方聖界には教皇がいる。教皇が皇帝に冠を授けるといふ形で両者は結び付

けられているけれども、相互に独立した存在です。政治権力の持主は、その世俗の実力で被支配者から年貢を取ることができますけれども、それは決して無制限的なものではない。「農奴」という身分は不自由身分ですけれども、支配者との関係は人間と人間との間にある不平等な関係であつて、神あるいは万能な者と人間との間に不可侵な関係ではないということが言えます。経済活動自身も政治権力者ではなくて、商人とか、手工業者や、農民の手に委ねられているというように、価値の分離ということがそこで出てくるのではないかと思ひます。

近代社会というのは、諸々の価値あるいは価値観に基づいた人間の行動が分化をしてきて、一方ではそれぞれが独自に歩き始めるとともに、相互の間関係が生じてくる社会であります。特に、経済はその発展が人々の物質的生活水準の向上と結びついている。そして、「規模の経済」の原則が働き、投下する生産要素の量以上に産出量がふえますので、いわゆる「自己維持的成長」というものが始まります。そして工業化という、アメリカの有名な経済史家デヴィッド・ランデスの著書名をかりれば「鎖から開放されたプロメテウス」のごとく巨大な力を発揮して、世界を大きく変えてしまつたのですが、伝統との間にはもちろん、政治や法律との間に緊張関係を生んだということも事実であります。

そういった諸々の価値にもとづいた思考や行動の組合せが、文化の内容や形態を決定する。その組合せは一旦できると、それを維持しようとする力と、変えようとする力が働きます。変えようとする力というのは大体外部から与えられる。軍事的征服であるとか、平和的な文化受容であるとか、そういう外界との接触ということがモメントになるわけであります。維持しようとする力というのは、例えばフランス語を使えば *mentalité* (心性) のように長期にわたつて変わらないものによつて支えられているし、とにかく一旦出来上がった文化というもの、それが形成される内部要因がこわれない限り、内部からこわ

れるということはないわけでありませぬ。

文化をこのようにとらえた場合に、「Japan phenomena」の説明の手法として、社会科学を個別的にはなくて、諸価値の複合である文化を社会科学の総合的活用によって説明できないかという夢のようなことが思い浮かんでまいります。過去においても、社会科学を総合的に使って説明しようとした試みがなされてきました。例えば、Max Weber はその一人でありましょうし、フランスのアナル派の活動も少なくとも最初はジンテーゼ、「総合」ということが明示的な目標とされていたわけでありませぬ。最近ではアメリカのチャールズ・ティリーなどが中心になって「新しい社会科学の総合研究所」ができて、活動を開始しています。社会科学は非常に分化が激しく、それぞれ個別社会科学としては発展してきたけれども、文化をとらえるべき総合的な

吉田 Cultural approach あるいは social science の立場からのアプローチ、それに対して非常に懇切なコメントをいただきましてありがとうございます。最後に、否定されないのではないだろうかという質問がございますので、少しどうぞ。

マッキーン 素晴らしいコメントをありがとうございます。コメントに対する返答としては二つだけだと思います。まず文化について社会科学が入らなければならぬということについて、もちろん承知します。

そこで一つの質問は、general theory という言葉の意味についてです。私はもちろん、Keynes のように一つの general theory があるという意味では使っていませんし、アインシュタインが見つけれなかったユニファイド・ワールドの意味でもないんです。一つの general theory でなくて、例えばいろんな問題について一つのケースより沢山のケースを説明できるセオリーがあれば、それは一般的な理論だというふうにその言葉を使っています。例えば、政党がどういう原因から形成されるかという

社会科学が必要とされるようになって来たのではないか。つまり、文化を理解する手段としては、個別社会科学はあまりに利己的であるというふうに判断してよいのではないかと思えます。

ですから、文化を理解する有効な総合社会科学の方法というのは大変困難で、個人レベルでは非常に高い能力、天才的な能力が必要とされるのですが、世界の諸文化がいたるところで出会い、衝突し、あるいは文化摩擦を生じている今、総合社会科学の方向が打ち立てられ、諸文化が総合社会的に解明されるということがもしてできるならば、その意味で cultural approach という言葉が与えられるとすれば、多分マッキーン教授はこの approach を否定されないのではないか、というのが私のコメントの結びであります。

ことは、政治学の中でも政党の原因についての理論があります。けれども社会科学の中では経済学がいちばん一般的になれると思うので、私は経済学の発想を導入したチョイス・セオリーが役に立つと思っています。これは、経済学の理論ではなくて、経済だけを説明する理論でもなくて、方法学個人主義を前提として、個人は与えられた場に対して、自らの利益を最大化するように合理的選択を行うことを前提としている理論で、これは資本主義を維持する理論でもないし、別に西洋に限られている理論でもないんです。私にとって広く説明することが可能になるということでラショナル・チョイスは大変有効なアプローチです。全てがそれで説明できるとは全く思わないですけど。

二番目は、文化がどういうふうに社会科学に入るかということです。ラショナル・チョイスの立場にたつ歴史家は、文化はないとまでいうんですね。マルクス主義者ではまったくないんですけれども、マルクスと同じようにくスーパーストラクチャー（上部構造）だという学者もいますけど、

私はそのように思わないんです。文化は現実のものだと思います。文化は、ときどきほかのものの原因にもなれると思います。問題は、方法論的に一つの状態を理解したいときに、この状態の原因が文化にあると考えてしまえば、それを越えられないということです。それでは、全てがコンパクトに説明できてしまいます。ほかの原因をもう少し調べなければ、文化の責任や文化の機能はわからないと思うんです。はじめから文化は原因であるという考え方をしないほうがいいと思いますけど、ほかの原因で説明できないとなれば文化の機能を入れられると思います。

もう一つ私が主張したいのは、特に文化はニセモノだという考え方に對して、規範が存在するということがあるんですね。文化は人間の心の中に入っちゃって、本当のものになると思います。

吉田 ありがとうございます。非常に大きな、ある意味では現実的で根本的な問題がおふた方から提示されておりますので、ぜひディスカッションをお願いしたいと思います。

ペフ 一方では賛成しながら一方ではちょっと賛成しにくいところもありますので発言させていただきたいと思うんですが、私自身、日本文化論の文化人類学ということをやっております、日本文化論の中で文化という要因をとって日本人の行動を網羅的に説明しようというやり方といえますか、態度というものに対して私は非常に批判的で、そういう意味ではマッキーン先生のご意見にはまったく賛成なんです。

ですけれども、ここでマッキーン先生がいろいろな現象を取り上げられまして、それに対して文化主義的な説明に対する反論としまして、合理的な立場からあるいは先生がおっしゃる社会科学の立場から説明をされて、あたかもそれで証明ができた、文化主義的な説明は間違っているというふうにおっしゃったようですけれども、それは一つの社会科学の仮説を出されたわけで、それで必ずしも証明されたとははいかないと思うんです。ですから、証明にはまだいろいろデータを集めてするという次の段階があると思うんです。そうでないと、今度はその反対に社会科学主義とい

うものになりまして、ちょうど文化主義と同じようにちょっと問題になると思うんです。

もう一つは、いろいろな日本の現象が普遍的な原理で説明できるというならば、どうしてそういった日本のものが他の文化社会にも見られないのかという問題があると思うんです。例えば派閥のことをおっしゃいましたけれども、非常に合理的に説明ができると。そしたら、派閥がアメリカの政治にどうしてないのかという、もう一つの説明が必要だと思うんです。

最後に、マッキーン先生のコメントで「規範」ということを出されたんですが、それが文化というものの要因として非常に大事だと思うんですが、アマタイ・エチオーニがだいぶん前ですけれども、人間の行動のモチベーションとして三つの要因をあげました。つまり規範的なものと、物質的なものと、強制的なもの、三つがあるというふうに言ったんですが、合理的な社会科学の説明の仕方というのがえてしてこの二つ目の物質的な要因で説明しようというくらいがあるのではないか、それに対して規範的なものもあることをいいたいのです。速水先生がおっしゃいましたように、価値があるからこそ人間であって、価値観というものに従って人間は行動することもあるということです。それはやはり認めなければならぬ。

例えば年功序列といえ、当然自分の給料というものに關係してくるから自分は終身雇用で会社にいるということ、そういう説明も成り立ちますけれども、いままでも文化主義的な説明では忠誠心ということをいったわけです。それが全然ないということはまだ証明できていない。人間であるからそういう忠誠心に基づいて行動する可能性が当然ある。ですから、そうでないということをするならば、それはやはり証明する必要があります。いまの段階では日本現象の社会科学の説明はそこまでいっていない。ですから、その次の努力が必要ですよ。

マッキーン 私が言っている文化主義の一つの問題は、どの文化主義でもじゃなくて、日本人は不合理だという文化主義です。結局、日本の伝統的な文化に合理性というものも入っていれば、私はその説に反対しないと

思うんです。私は、まだ不合理的な日本人に会ったことはないですから。(笑) 結局、問題はいろんなひどいテキストを読めば、日本人は不合理であるということがハッキリ書いてあって、それには本当に反論したいんです。証明のことは、もちろん完全な証明はいつもないんですね。ただ二つの説明があれば、どっちがいちばん多くのものを説明ができるかということで、大きいほうをとりたいたいですね。

派閥の場合にひとつ言いたいことは、日本だけがこの中選挙区制をもっています。その説明力は本当に強いと思うんです。自民党の中で共生関係ができ、その共生を経営する団体をつくらなければならぬのです。結局、派閥ができます。お金の関係で派閥が根強く生きてきますね。

三番目の規範については、まったく賛成しますね。ラショナル・チョイス理論においても合理的に便益を最大化するということには、規範の正当性に従うということも入っています。その理論の問題はトートロジカルになる可能性があります。ただ、いろんな状態を説明できれば大丈夫になります。

飯田 感想を一つと質問を一つ申し上げたいと思います。

感想は、私はマッキン先生の論文に九十五パーセント大賛成。あと五パーセントぐらい、何かすっきりしないものが残っていると申し上げます。どういふことかと言いますと、一体、マッキン先生の論文に出てくる文化主義とは、いちばんわかりやすく言うと、かつては日本人は訳のわからないことをやっている変なやつだった。たとえば年功序列、終身雇用なんかやっているから日本の企業はいつまでたってもだめなんだということを書いてたわけですね。訳のわからないことをやっているやつだからだめだというわけです。ところが、日本経済が繁栄してくるようになると、訳のわからないことをやっているにもかかわらず、素晴らしいという時期がしばらくあったんです。つまり、訳のわからないことをやっているから素晴らしいというわけです。

ところが、ここでおっしゃっている general theory による説明という

のは、全部訳がわかる、合理的な説明ができるということですね。ここ何年か、これはアメリカと日本の両方ですが、経済学者がやっていることを見ていると、日本のことが全部説明できてしまうんですね。あまり説明できると、これはちょっと困るんではないかという感じがします(笑)。私、これをあまりやると日本のことに対して批判的な見方ができなくなるという若干の危惧を日本人としては持っているわけです。政治学についてもこの論文を拝見して、やっぱり同じようなことかなという感じを抱きました。

たとえば派閥は確かに説明できるんですが、あまりよくない点もまたあります。ですから、そのへんがどうかと、これが感想です。

さて、次は質問ですけれども、最近のアメリカにリビジョニストという人たちがいて、その人たちの主張をおおざっぱに勉強した感じでは、日本人は訳のわからないやつだという議論です。そうすると、文化主義の第一段階にもう一回戻ったんですね。私は、日本人自身が十年前にその文化主義を言い過ぎて、その同じことを最近アメリカ人の中で言う人が出始めたなというふうに思います。非常に嫌な、かつ皮肉なことが起こったなという気持ちで見えています。

日本人が訳のわかる、つまり説明できる行動をしてるんだという議論がアメリカでやりにくくなっているというふうには伝えられてますが、そうするとマッキン先生が今日の論文でおっしゃったようなことは最近のアメリカの雰囲気ではかなり言いにくいことなのかどうか、例えばアカデミズムなら大丈夫だけれども、こういうところではまずいとか、そのあたりのニュアンスを聞かせていただけたらというのが質問です。

マッキン 先生の質問については同感ですね、アメリカの中のレビジョニストは日本に対してもう一度物価主義で反発してますね。日本人が全然わからない民族だから、そのために輸出できるといふことです。それは、ばかばかしいと思うんです。学者がそれに反対しなければならぬと思うんです。

もう一つのご感想については、多分全部を説明できないと思うんです。いつまでも全部説明できないと思うんです。私たち皆、仕事は終わらないと思うんです(笑)。

石田 お二人とも取り上げられなかった問題があるのではないかと思うので、それをおききたいのですが、それは文化が理論の価値的前提として持つ意味という点です。それは政治学のほうでいえば、例えばデビッド・イーストンがポスト行動主義革命を言ったときに、いままでの行動主義では自分たちは価値的前提がないと思っていただけでも、それはやはりある種の価値的前提を持っていたのではないか。そこで、もう一度ウエーバーとかマンハイムとかが言った価値的前提の問題を取上げなければいけないといった点にかかわる問題です。つまり価値的前提にかかわる文化の問題は、対象として文化を研究するということすなわち文化人類学がやるような対象とする場合とは違うわけで、ある意味では知識社会的な対象にはなるかもしれないけれども、むしろ社会科学者としての自分の価値的前提についての自己批判ということになってくると思うのですが、それをどうお考えかということ。それと関連して文化の多様性という場合、日本文化とかアメリカ文化とかいうのではなくて、例えば東京のカルチャーと沖縄のカルチャー、あるいは東京のカルチャーとアイヌのカルチャーというのは違うわけで、中心と周縁のカルチャーというものが絶えず違うわけで、同じ日本人だから当然同じ価値的前提を持っているとはいえない、そういう問題が出てくると思うのです。その点をどういうふうにお考えかというのをお二人にちょっとかがいいたいと思うのです。

吉田 速水先生からどうぞ、お二人ということでございましたので。

速水 例えば日本人はこうである、日本の文化はこうであるということまで全部いっしょにしてしまうことは非常に危険だと思うんです。今日ここに集まった皆が一緒の考え方を持っているとは毛頭思えないのと同じぐらい、日本の中の地域あるいは職業とか階層とか、しかもそれが時間的に変化するものであるとすれば、ぱっと一口にとらえられないという点が一つある。

しかし、それにもかかわらずやはり我々は日本のいわば最大公約的なもの、あるいはアメリカの最大公約的なもの、アメリカはもっと広がり大きいと思いますけれども、何かあるんじゃないかと思うんです。それを研究するということは科学として十分成り立つだろうというふうには思っています。そのことを同時に考えて行かなければならない。

マッキー 私は日曜日に日本に来たときに、ああ、やっぱり日本ですとわかって。国と国は違って、文化はその違いのもとだと思っただけです。もちろん日本の中では多様性が沢山ありますので、あまりに文化論とか文化的アプローチを使えばその多様性が見えなくなります。それは本当のことじゃなくなりますが、あぶないと思います。従来の社会科学の貢献は国と国の間の同一性を見つけることでしたが、国の中の多様性を見つけることも、大事だと思います。特に過去の学問に比べれば。

ブロードベント マッキーさんは、絶対的な合理的選択主義者じゃないと否定的になったんですけれども、それはこの英語で読むと根本的な立場から少し逃げるんじゃないかと思えます。文化主義というか、その立場の説明の力を、それは単なる訳がわからないやつなんだからそれはだめだとかいうことよりも、日本の集団主義とかそういうことは、非常に深いそして強い説明の力がある場合によってはあると思えます。しかし、それは文化主義と合理的選択主義のどちらが正しいかというふうな考えるとなかなか社会の全体的な過程は把握できない。要するに、いろんな要素が入っていると思えます。その入り混じった複雑な模様の全体をみなければ把握できない。そして、合理的選択主義になっちゃうと、実はそれは典型的に障害されている自己中心主義的な西洋の個人を普遍化するようなことになっちゃうと思えます。

日本文化では集団を非常に信頼するような背景があるから、自己をそんなに強く考えなくても合理主義的です。要するに、相手のことを信頼しても合理主義的だということもいえるから、集団主義、文化的な枠組み、価値の前提も非常に大事だと思います。

マッキーン 日本人は、そういう構造のある問題を解決するためにお互いの信頼の重要性がわかっているということはいえます。ほかの社会では、その発見はできてないと思います。社会があるから、日本人のスキルは信頼だと思えます。これは、ラショナル・チョイスと絶対矛盾してないのです。

吉田 もう時間がございませんので、お二人に限定いたします。ローバさんからどうぞ。

ローバ 入会地の話を大変興味深く聞いておりました。例えばチェコスロバキアにまだ戦前の私の子供の時代に共有地、共用地の制度がありました。特に、それはスロバキアでは牧場のことであり、毎朝羊飼いか牛飼いが決まった時間に村人の牛か羊を集めて、その共有地に連れて行って晩までいました。

西部のボヘミアやモラヴィアは牧場があまりないのですけれども、確かに同じ水道があつて、それは特に守りの森のことでありました。もちろん、チェコスロバキアの森林の大部分は国有ですけれども、村の共有地になっている森もあるし、その場合はもちろん焚き火とかそういうことだけでなく、シカとかウサギも共有になっていて、秋になったら狩人の団体がそれを撃つことができました。

吉田 大変いいデータを教えていただきました。ありがとうございます。最後に笠谷さん、どうぞ。

笠谷 私が申し上げたいことは、特に日本に特有と思われる諸事象の説明の仕方でありませけれども、それについての社会学的なアプローチと歴史的なアプローチとに大きな食い違いが根底にあるのではないだろうかということです。

マッキーン 先生は問題の必要条件については説明をされてますけれども、必要十分条件については説明されていないかというのが私の考えであります。

年功序列制度、企業の家族主義等々の問題は一見したところ伝統のごと

くであるけれども、マッキーン先生で指摘のように江戸時代から連続してあるんじゃないかと、これは一九三〇年代以降ぐらいから出てきた問題、あるいは四〇年以降出てきた問題であつて、そこには大きな断絶があるのではないかと。だから、そういう歴史的な説明では説明にはならないんだというのがマッキーン先生の論旨ではないかと思えますけれども、これについてもやはり異論があります。

私は、この問題については適合性という概念を入れて考えるべきではないかと思つています。一九三〇年代から終身雇用、つまり、熟練労働者を企業内に確保しなければならぬような諸情勢は日本だけではなくしてアメリカあるいはほかの社会においても同時にあらわれてきたやに聞いておられます。しかしながら、日本社会でことさらそれが成功したというのは、そういうタイプの労働様式、経営様式をそもそも受け入れる、そして、それを発展させ得る素地があるからだ。つまり、日本社会には本来的にそういうものに対する適合性を伝統的に持っているがゆえに、そういうふうな雇用条件を必要とされてきたときには、きわめてこれを有効に発揮することができた。すなわち進化論的な意味での適合性をそこに認めることができるのではないかと。そういうアプローチも必要ではないかと。つまり、単純に連続的につながっているだけが歴史ではなくして、そういうタイプの適合性も歴史的アプローチの一つとして認められていいのではないかとというのが私の感想であります。

吉田 何かご感想はありますか。

マッキーン 私は、もちろん文化・歴史は生きているものだと思いますので、ほかのものに対して影響を与えられると思つています。私が取り上げた問題は、文化が主張しすぎるという問題です。二十年ぐらいほかの説明を探してないということは残念だと思つています。

吉田 ありがとうございます。